令和８年度 千葉県鳥獣保護区等位置図（北部地区）

（令和８年11月１日現在）



○ 狩猟についてのおたずね先（図中※印）

番号	名称	所在地	電話番号
1	環境生活部自然保護課	千葉市中央区市場町1-1	043(223)2972
2	葛南地域振興事務所	船橋市本町1-3-1 フェイス7階	047(424)8092
3	東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本7	047(361)4048
4	印旛地域振興事務所	佐倉市鏑木仲田町8-1	043(483)1447
5	香取地域振興事務所	香取市佐原イ92-11	0478(54)7505
6	海匝地域振興事務所	旭市ニ1997-1	0479(64)2825
7	山武地域振興事務所	東金市東新宿1-11	0475(55)3862
8	長生地域振興事務所	茂原市茂原1102-1	0475(26)6731
9	夷隅地域振興事務所	夷隅郡大多喜町猿稲472-2	0470(82)2451
10	安房地域振興事務所	館山市北条402-1	0470(22)8711
11	君津地域振興事務所	木更津市貝渕3-13-34	0438(23)2285

注、捕獲の制限等については、南部地区の位置図に記載されています。

□ 国指定鳥獣保護区（１箇所）

※面積（ ）は特別保護地区

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	谷津鳥獣保護区	習志野市（谷津干潟）	41(40)	H20.11.1～R10.10.31	北部	

○ 県指定鳥獣保護区（58箇所）

※面積、備考の（ ）は特別保護地区

番号	名称	所在地	区分	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	千葉市鳥獣保護区	千葉市	身近	2,256	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
2	印旛沼北部 〃	成田市、印西市、栄町	集団	626	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
3	市津 〃	市原市	森林	724	R 7.11.1～R17.10.31	両方	
4	山倉 〃	市原市	集団	850	H30.11.1～R10.10.31	両方	
5	南総鶴舞 〃	市原市	森林	250	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
6	加茂 〃	市原市、君津市	森林	1,180	H30.11.1～R10.10.31	南部	
7	月出 〃	市原市	身近	43	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
8	手賀の丘公園 〃	柏市	身近	34	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
9	本埜 〃	印西市	身近	807	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
10–62	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

○ 特定猟具使用禁止区域（銃器）（228箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1–254	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
255	富里市日吉倉地区 〃	富里市、成田市	23	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
257	東庄町粟野 〃	東庄町	42	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
258	栄町安食・北 〃	栄町	65	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
259	佐室・高谷 〃	いすみ市	17	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
260	金谷郷 〃	大網白里市	2	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
261	含富里堰 〃	富津市	0.4	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
262	本矢作 〃	香取市	298	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
263	迎田・片又木 〃	市原市	96	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
264	万田野 〃	市原市	252	R 8.11.1～R18.10.31	南部	新規指定
265	引田・新生 〃	市原市	299	R 8.11.1～R18.10.31	南部	新規指定

特定猟具使用禁止区域（銃器・わな）（1箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	市原市犬成・古都辺 特定猟具使用禁止区域(銃器·わな)	市原市、長柄町	363	H29.11.1～R 9.10.31	南部	

○ 特定猟具使用禁止区域（ライフル銃（ハーフライフル銃を除く。））（1箇所）

番号	名称		所在地	期間	備考
1	千葉県	特定猟具使用禁止区域（銃器（装薬銃であるライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下のライフル銃を除く。）に限る。））	千葉県全域	R 7.3.1～R16.10.31	新規指定

※他の銃器に係る特定猟具使用禁止区域を除く千葉県全域が指定されている。
※地図に区域の記載はされていません。

○ 指定猟法禁止区域（鉛散弾）（1箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	与田浦 指定猟法禁止区域(鉛散弾)	香取市	245	R 3.11.1～R13.10.31	北部	

千葉県内では狩猟期間中も有害鳥獣の捕獲が実施されていますので、狩猟を行う際は十分ご注意ください。

重大事故防止のため、大粒散弾の使用は自粛していただきますよう、御協力をお願いします。

お願い

足輪のついた鳥類を捕獲、拾得されたときは、その場所と足輪のナンバーなどを図中左上の「狩猟についてのおたずね先」へお知らせ下さい。

この図面は保護区等の位置を示したものです。万一区域が明確に判別できないときは標識を確認するとともに地元狩猟者又は県出先機関におたずねください。

凡例

凡例
鳥獣保護区
特別保護地区
特定猟具使用禁止区域(銃器)
特定猟具使用禁止区域(銃器·わな)
指定猟法禁止区域(鉛散弾)
ゴルフ場等
国有林
高速道路及び有料道路
一般国道
主要地方道

千葉県における日出・日没時刻

（令和8年11月15日～令和9年2月15日）

年月日	曜日	日出	日没	年月日	曜日	日出	日没	年月日	曜日	日出	日没	年月日	曜日	日出	日没
8.11.15	日	6:15	16:33	8.12.9	水	6:37	16:26	9.1.2	土	6:49	16:38	9.1.26	火	6:44	17:00
16	月	6:16	16:33	10	木	6:38	16:27	3	日	6:49	16:38	27	水	6:43	17:01
17	火	6:17	16:32	11	金	6:38	16:27	4	月	6:49	16:39	28	木	6:43	17:02
18	水	6:18	16:31	12	土	6:39	16:27	5	火	6:49	16:40	29	金	6:42	17:03
19	木	6:19	16:31	13	日	6:40	16:27	6	水	6:49	16:41	30	土	6:41	17:04
20	金	6:20	16:30	14	月	6:41	16:27	7	木	6:49	16:42	31	日	6:41	17:05
21	土	6:21	16:30	15	火	6:41	16:28	8	金	6:49	16:43	9.2.1	月	6:40	17:07
22	日	6:21	16:29	16	水	6:42	16:28	9	土	6:49	16:44	2	火	6:39	17:08
23	月	6:22	16:29	17	木	6:43	16:28	10	日	6:49	16:44	3	水	6:38	17:09
24	火	6:23	16:28	18	金	6:43	16:29	11	月	6:49	16:45	4	木	6:37	17:10
25	水	6:24	16:28	19	土	6:44	16:29	12	火	6:49	16:46	5	金	6:37	17:11
26	木	6:25	16:28	20	日	6:44	16:30	13	水	6:49	16:47	6	土	6:36	17:12
27	金	6:26	16:27	21	月	6:45	16:30	14	木	6:49	16:48	7	日	6:35	17:13
28	土	6:27	16:27	22	火	6:45	16:30	15	金	6:49	16:49	8	月	6:34	17:14
29	日	6:28	16:27	23	水	6:46	16:31	16	土	6:48	16:50	9	火	6:33	17:15
30	月	6:29	16:27	24	木	6:46	16:32	17	日	6:48	16:51	10	水	6:32	17:16
8.12.1	火	6:30	16:27	25	金	6:47	16:32	18	月	6:48	16:52	11	木	6:31	17:17
2	水	6:31	16:26	26	土	6:47	16:33	19	火	6:47	16:53	12	金	6:30	17:18
3	木	6:32	16:26	27	日	6:47	16:33	20	水	6:47	16:54	13	土	6:29	17:19
4	金	6:33	16:26	28	月	6:48	16:34	21	木	6:46	16:55	14	日	6:28	17:20
5	土	6:34	16:26	29	火	6:48	16:35	22	金	6:46	16:56	15	月	6:27	17:21
6	日	6:34	16:26	30	水	6:48	16:35	23	土	6:46	16:57				
7	月	6:35	16:26	31	木	6:49	16:36	24	日	6:45	16:58				
8	火	6:36	16:26	9.1.1	金	6:49	16:37	25	月	6:44	16:59				

調製 千葉市花見川区幕張町三の七七〇九 内外地図株式会社 (電)〇四三-二七三-八一二三番代表

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 8JHs 263」

禁複製転載